

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公開

①全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	88.7%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	102.9%
全職員	82.4%

②「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長・次長相当職	99.9%
課長相当職	99.9%
課長補佐相当職	99.0%
係長級相当職	98.8%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	93.1%
31～35年	96.0%
26～30年	94.4%
21～25年	92.6%
16～20年	84.0%
11～15年	95.9%
6～10年	97.2%
1～5年	90.1%

* 勤続年数は、採用年度を1年目とし、情報公開の対象となる年度までの年度単位で算出

【説明欄】

(2) 勤続年数別には医療職（医師）を含むため、特に「1～5年」「11～15年」の差異の要因となっている。